

第3号様式
(第10条関係)

是正又は改善結果報告書

監査の対象となる事業者及び放課後児童クラブの名称	仁井田児童クラブ
監査実施年月日	令和5年11月14日(火)
是正又は改善結果報告書提出年月日	令和5年11月30日
事 項	内 容
運営規程に定める開所時間について	6月3日(土)は小学校土曜授業のため下校1時間前に開設したが、土曜日の開設時間は朝7時30分としていたことから、今後は土曜授業であっても利用児童がいる場合は開設時間どおり朝7時30分から開設する。